

## 新学部 専任教員の公募について

### 1. 専門分野

Problem-Based Learning

### 2. 担当科目

Problem-Based Learning 関連科目

(「プロジェクトデザイン演習」「プロジェクトマネジメント演習」他)

### 3. 採用職名及び人員

教授 または 准教授

クロスアポイントメント制度を活用し、現行所属機関と本学の両方の身分を有する前提において、エフォート率は20%（週1日）を想定しています。

1名

### 4. 応募資格

#### 【教授】

下記のすべてを満たす者

- ① 学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者
- ② 次のア～エのいずれかに該当し、教育研究上の能力があると認められる者
  - (ア) 大学において教授の経歴を有し、かつ教授上、研究上の業績がある者
  - (イ) 大学（短期大学を含む）において8年以上の准教授または助教授の経歴を有し、かつ教授上、研究上の業績（著書、論文等10編以上でそのうち審査付き論文が3編以上）ある者
  - (ウ) 博士の学位を有する場合は、大学（短期大学を含む）において、8年以上の准教授または助教授の経歴を有し、かつ教育上、研究上の業績（著書、論文等7編以上でそのうち審査付き論文が2編以上）がある者
  - (エ) 専攻分野について、特に優れた学識および経験を有すると認められる者
- ③ 日本語により授業ができる者。英語でも授業ができることが望ましい。
- ④ 企業等と連携した Problem-Based Learning(PBL)授業に理解のある者。実施実績があることが望ましい。

#### 【准教授】

下記のすべてを満たす者

- ① 学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者
- ② 次のア～ウのいずれかに該当し、教育研究上の能力があると認められる者
  - (ア) 大学において准教授もしくは助教授の経歴を有し、かつ教授上、研究上の業績がある者
  - (イ) 大学（短期大学を含む）において5年以上の助教または講師の経歴を有し、かつ教授上、研究上の業績（著書、論文等7編以上でそのうち審査付き論文が2編以上）ある者
  - (ウ) 博士の学位を有する場合は、大学（短期大学を含む）において、5年以上の助教または講師の経歴を有し、かつ教育上、研究上の業績（著書、論文等4編以上でそのうち審査付き論文が1編以上）がある者

- ③ 専攻分野について、優れた学識および経験を有すると認められる者。日本語により授業ができる者。英語でも授業ができることが望ましい。
- ④ 企業等と連携した Problem-Based Learning(PBL)授業に理解のある者。実施実績があることが望ましい。

5. 求める人材

データサイエンスにおける専門領域の知識と実践力を有し、データサイエンス教育に意欲を持っている方。また、大学運営に対して、肯定的な視点で問題解決にあたることができる方。

6. 提出書類

- ① 履歴書 1通（本学所定の様式）
- ② 教育研究業績書 1通（本学所定の様式） ※査読の有無を明記する事
- ③ 主要論文又は著書 2点以内（コピー可）
- ④ 応募者が日本語非母語話者の場合は、日本語能力を示すもの（日本語能力試験の成績証明、日本語による論文等）
- ⑤ 最終学歴を証明するもの（二次面接時に持参）
- ⑥ 本学部の教育・人材育成への抱負（2,000字程度）
- ⑦ 推薦書（必須とはしない）

7. 選考方法

- ① 第一次審査：書類審査
  - ② 第二次審査：模擬授業 および 面接（書類審査通過者）
- ※ 面接日等は追って連絡いたします。また、面接時には博士あるいは修士の学位記原本および写しをご持参ください。

8. 給与

本学給与規程による。

9. 就任年月日

2026年4月1日

10. 任期

5年

但し、理事会の議に基づき再任されることがあります。その場合は、定年は68歳（68歳に達した日以降の最初の3月31日まで）

11. 応募締め切り日

2024年8月30日（金） 16時必着

但し、採用者が決定次第、公募を終了いたします。

12. 応募書類提出先

〒113-8668

東京都文京区向丘1-19-1

文京学院大学 戦略企画・IR推進室気付 「新学部開設準備室」宛

郵送は封書に「新学部専任教員応募書類在中」と朱書きし、書留または簡易書留郵便にて期限内に必着するようにご送付ください。

お問い合わせ先：03-38149656（戦略企画・IR推進室直通） 03-6240-0131（FAX）

13. その他

- ① 応募書類は、原則返却いたしませんのでご了承ください。
- ② 応募書類は、選考の目的以外には使用いたしません。
- ③ 第二次審査にかかわる交通費等は本人負担となります。

以上